

# “みんなで冷まそう 沸とう京” 「熱中症対策 ぐらしの知恵」募集要領

## 1 募集目的

深刻さを増す気候変動について、昨年、国連のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と述べました。単に暑いだけでなく、様相が変わってきていることを意識する必要があります。

昨年は世界で統計開始以後最も暑い夏となり、東京も記録的な暑さに見舞われました。最高気温が30℃以上となる真夏日は、年間90日で過去最多となり、連続日数も2か月余りで過去最長になりました。8月には、過去にはなかった「すべての日が真夏日」という事態も発生しています。

このような暑さから、熱中症による救急搬送者数も年々増加していますが、正しい対策を知っていれば、熱中症を防ぐことができます。

そこで、東京都では、日常生活で簡単にできる熱中症対策を実践している事例の写真を募集しています。あなたの工夫やアイデアを写真で教えてください。暑い夏を一緒に乗り越えましょう！

## 2 募集対象

募集対象は、熱中症対策に関連する写真（涼しくなる工夫・暑さに負けない工夫などを視覚的に伝える写真）とコメント（最大100文字）とします。写真の編集は自由ですが、解像度が高いものをお願いします（写真データの容量は1枚あたり10MBまで）。

## 3 表彰等応募作品の取扱いについて

ご応募いただいた作品については、東京都環境局にて選定し、東京都熱中症対策ポータルサイトやSNSで公表させていただく予定です。これらの著作権の取扱いについては、応募規約の規定をよくお読みください。

## 4 応募方法

以下の応募フォームに写真をアップロードし、その写真について簡単なお説明（コメント）をご記入の上、ご投稿ください。

- ・ 応募フォームへのご投稿をもって応募の完了となります。応募をもって応募規約に同意いただいたものとみなしますので、事前に別添の応募規約をよくお読みください。

応募フォームはこちら <https://logoform.jp/form/tmgform/597725>



5 募集期間

令和6年6月21日（金曜日）から9月27日（金曜日）まで

6 お問い合わせ先

ご不明な点については、以下のお問合せ先までご連絡ください。

また、以下のお問合せ先から応募することはできませんので、必ず応募フォーム  
からご応募いただくようお願いいたします。

東京都「熱中症対策 暮らしの知恵」お問合せ先

東京都環境局気候変動対策部環境都市づくり課

メールアドレス S0213304@section.metro.tokyo.jp

## 応募規約

応募をもって、本応募規約に同意したものとみなします。事前によくお読みいただきからご応募ください。

### 1 作品の応募について

熱中症対策について、視覚的に理解を広めていただくため、応募者が考える熱中症対策に関連する写真（涼しくなる工夫・暑さに負けない工夫などを視覚的に伝える写真）と写真を簡単に説明するコメント（最大 100 文字）について、ご応募ください。写真の編集は自由ですが、解像度が高いものをお願いします（写真データの容量は1枚あたり10MBまで）。

#### (1) 応募の流れ

応募フォーム (<https://logoform.jp/form/tmgform/597725>) に写真をアップロードし、その写真について簡単なお説明（コメント）をご記入の上、お送りください。

ア 投稿をもって応募の完了となります。応募をもって、応募規約に同意いただいたものとみなします。

イ 応募に関わるインターネット接続料、パケット通信費などの諸経費は、応募される方のご負担となります。

ウ 本規約1「(2) 応募作品に関する注意点」における「対象外」の作品に該当する場合は、無効となります。

#### (2) 応募作品に関する注意点

ア 次に掲げる内容を含まないこと。これらを含む作品は受付対象外となります。

(ア) 法令に違反するもの

(イ) 暴力的・差別的・卑わいな表現を含むもの、犯罪を助長するもの又は公序良俗に反するもの

(ウ) 個人・企業・団体など他者の名誉・信用を毀損するもの又はプライバシーを侵害するもの

(エ) 第三者の著作権、商標権、肖像権、そのほか知的財産権を侵害するもの

(オ) 特定の企業の取組や商品などの宣伝又は政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝若しくは勧誘と認められるもの<sup>1</sup>

---

<sup>1</sup> 応募作品に特定の事業者の商号、特定の商品・サービスの商標や標章が含まれる場合には、この規定に該当するものと認めます。

- (カ) その他本事業の趣旨に照らしてふさわしくない表現を含むもの
- イ 写真・コメントに関する注意点
- (ア) 被写体は自由です。応募者本人が撮影した写真に限ります。
- (イ) フィルター加工などの制限はありませんが、明らかな合成などが見受けられる写真は選考の対象外とさせていただきます。
- (ウ) 撮影機材の指定はありません。お好きな機材をご利用ください。
- (エ) 第三者が写り込んでいない写真がふさわしいですが（写り込みの認められる場合の被写体の権利処理については、「2 著作権等について」をよくお読みください。）、写り込みのある写真が選考された場合は、二次加工等を行う場合があります。
- (オ) コメントは、趣旨を変えない範囲で要約等を行う場合があります。
- ※ 応募作品の著作権等の権利処理については、「2 著作権等について」をよくお読みください。

## 2 著作権等について

- (1) 応募者は、応募作品が、自身で発案したものであって自身のみ著作権等の全ての権利が帰属するオリジナル作品であること、また、本コンテストへの応募前に発表していないものであることを表明し、保証するものとします。
- 応募作品のうち写真について、人物が写り込むものについては、応募に際し、あらかじめ被写体による肖像権の許諾を得ていること。
- ※ 特に、他のサイト、第三者のブログ、SNS 等から、許可なく画像を使用することは、著作権等の権利の侵害に該当する可能性がありますので、ご遠慮ください。
- ※ 権利侵害を主張する第三者との間の紛争には、応募者自らが対応することとし、東京都は一切の責任を負いません。東京都が損害を被った場合は、損害を賠償していただくこととします。
- (2) 応募者は、応募作品に係るすべての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）を東京都に無償譲渡することをあらかじめご了承ください。

## 3 その他注意事項

- (1) 本事業の応募や選考結果に関するお問合せは受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 本事業は、東京都が主催するものであり、予告なく変更・中止することがありますのでご承知おきください。
- (3) 本規約に定めのない事項については、東京都の判断により決定します。
- (4) 本規約は日本法を準拠法とし、本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として解決するものとします。